

令和6年度

江東きっずクラブA登録 募集案内



1 江東きっずクラブA登録について

きっずクラブにはA登録（放課後子ども教室）とB登録（学童クラブ）の2種類があります。本紙でご案内するA登録は、放課後の小学校内※の空き教室等を活用し、自主的な遊びや学習を行う場所を提供する事業となっています。B登録と異なりお子様をお預かりする事業では無いため、利用時間や帰宅時間はご家庭で相談、確認のうえ自由にご利用いただけます。

B登録との具体的な違いは下表をご確認ください。

(※本紙における小学校の記載は、義務教育学校の前期課程を含みます。)

項目	A登録	B登録
場所	小学校内の空き教室など	小学校内・児童館内・集合住宅内の専用室など
開設日	月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）	月曜日～金曜日（祝日、年末年始は除く）
定員	なし	あり
開設時間	◆学校運営日：放課後～17時00分（注） ◆学校休業日（夏休み等）：9時00分～17時00分 ※朝と夜に延長可能（追加料金有）→詳細はP.3をご参照ください	◆学校運営日：放課後～18時00分 ◆学校休業日（夏休み等）：8時00分～18時00分 ※一部除き19時00分まで延長可能（追加料金有）
対象児童	1～6年生（加療介助除く）	1～3年生、障害等のある4～6年生
利用要件	なし	保護者が就労等をしている
土曜江東きっずクラブ	利用不可（B登録が保留になった場合は利用可能）	利用可能
おやつ提供	なし	あり
費用	◆（年額）登録料500円 ◆保険料500円 ◆ 延長に係るスポット料金（日額）500円／上限6,000円	◆（月額）利用料5,000円 もしくは 6,000円 ◆（年額）保険料500円 ◆（月額）間食費1,500円
利用開始日	4月当初を除き、最短で申請の翌日から	各月、1日か15日の入会（事前の申請が必要）
出欠確認	なし ※A、B登録共に入退室時に保護者へメールが届く入退室管理システムを導入しています。	あり
イベント	体験活動として「知・徳・体」を育む様々なイベントを実施しています。	

注：10月～3月は安全管理のため16時30分としておりますが、ご家庭の都合などにより17時00分まで利用可能になります。

2 募集期間

令和6年3月1日（金）～随時

（▶申し込み方法や受付場所などは次のP.2をご覧ください）

※4月当初（4月1日～入学式当日まで）利用希望の方は3月22日（金）までの申し込みにご協力ください。なお、新1年生は保護者が就労等の理由により在宅していない世帯のみ4月当初から利用可能です。

3 受付日時と受付場所について

◆受付日時

月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）
10時30分～17時（夏休み等の長期休業日は9時～17時）

◆受付場所

各きっずクラブの事務室（P.4参照）
※保護者の方が直接来所してお申し込みください。（お子様からの申し込みは受け付け出来ません）
※区役所では受け付けが出来ませんのでご注意ください。

※利用（申し込み）が可能なクラブ

- ・江東区立小学校に在籍するお子様 … 在籍している小学校内のクラブのみ利用可能
- ・江東区立小学校以外に在籍するお子様 … 住所地の学区で指定されている小学校内のクラブのみ利用可能

4 提出書類と費用について

◆申し込みに必要なもの ※書類は各クラブにある他、区のHPからもダウンロードできます。

- (1) 令和6年度 江東きっずクラブA登録利用申込書
- (2) 緊急連絡・健康カード
- (3) 令和6年度 災害時引取者リスト
- (4) 各種費用

- ↳ ・登録料…500円／年額
・保険料…500円／年額
→自己加入の保険で対応する場合は不要です。申し込みの際に「傷害保険に加入しない届出」をご提出いただきます。

※現金でのお支払いのみとなります。申し込みの際にお持ちください。
※年度途中で退会された場合、返金はございませんのでご注意ください。
※一度退会された後、再度入会をされる場合は改めて登録料がかかります。
※時間延長（スポット利用）をされた場合、別途料金がかかります。（P.3参照）

- (5) 令和6年度 江東きっずクラブA登録利用料免除・傷害保険助成申請書

- ↳ 以下のいずれかに該当する方は、登録料および保険料が免除（助成）されますので、申請書をご提出ください。
- ① 令和5年度の特別区民税・都民税が非課税の世帯
→令和5年1月1日に江東区に住民登録が無い場合は保護者それぞれの「令和5年度住民税非課税証明」を併せてご提出ください。
 - ② 生活保護受給世帯
→江東区以外で生活保護を受給している場合は保護者それぞれの「生活保護受給証明書」を併せてご提出ください。
 - ③ 東日本大震災被災世帯
→「り災証明書の写し」を併せてご提出ください。（り災の内容は問いません）
 - ④ 児童の両親が不存在（死別、行方不明等）で、祖父母等が養育している世帯



【問い合わせ先】

- ◆江東区教育委員会事務局 地域教育課放課後支援係
TEL : 03-3647-9308 FAX : 03-3647-9274
- ◆各クラブの連絡先→P.4の一覧をご参照ください



▲区のHP▲

5 スポット利用（延長利用）について

就労等の突発的な事情に対応するため、B登録と同様の時間を一時的に利用できる制度です。

	8時	9時	放課後	17時	19時
実施校の学校運営日	～小学校の授業		通常の利用時間	スポット利用	

	8時	9時		17時	19時
実施校の学校休業日	スポット利用	通常の利用時間		スポット利用	

◆いずれも18時以降の利用は保護者のお迎えが必要です。

◆10月～3月は原則16時30分までとなりますが、就労等で17時00分まで利用した場合はスポット利用ではなく、通常の利用時間内の扱いとなります。

▼ スポット利用に関するQ&A ▼

Q1 費用はどのくらい掛かりますか？

A1 日額500円になります（朝・夜ともに利用した場合も500円です）。
月の利用額が6,000円を超える場合は、上限額6,000円の請求となります。
（例：500円×15回利用の場合、7,500円ではなく6,000円になります）

Q2 利用回数の制限はありますか？

A2 ありません。必要に応じてご利用ください。

Q3 支払い方法を教えてください。

A3 ①口座振替 もしくは ②納付書払い のいずれかになります。

◆口座振替をご希望の場合は、事前に各クラブにある「口座振替依頼書」をご提出ください。スポット利用をされた月の翌月末（土日祝日の場合は翌営業日）に振替いたします。

◆納付書払いの場合は、利用回数と金額のご案内と併せて支払いの用紙をお送りいたします。お支払い先は「各金融機関」・「郵便局」・「江東区役所地域教育課の窓口」のいずれかです。**各きっずクラブではお支払いができませんのでご注意ください。**

※コンビニ払い等是对応しておりません。可能な限り口座振替の登録をお願いいたします。

Q4 スポット利用になる時間帯を教えてください。

A4 入退室管理システムに認証した時間で判断いたします。

朝利用…入室時間が8時55分以前（8時55分含む）、夜利用…退室時間が17時11分以降（17時11分含む）

Q5 費用の免除はありますか？

A5 B登録に申請された方で、定員超過等により保留となっている場合に限り、減額・免除の制度があります。

減額…月額上限額の6,000円が半額の3,000円になります。

免除…P.2の免除（助成）対象に該当する方は、スポット利用料も免除になります。

Q6 利用方法を教えてください。

A6 ①A登録利用申込書の「5 スポット利用について」の項目で利用予定"有"にチェックをします。

②A登録申し込み時に「スポット利用参加カード」をお渡しします。

③スポット利用をしたい日を事前に記入していただき、当日お子様に持参していただきます。

※申込書の利用予定に"無"とチェックをした場合でも、ご利用のクラブへお申し出いただければ利用可能です。

6 利用に関する注意事項について

◆小学校やきっずクラブから自宅に帰宅した場合、きっずクラブに戻ることはできません。

◆学校休業日にお昼をまたいで利用される場合は、昼食をご持参ください。

利用の途中に昼食をとるために一時帰宅することや、現金を持ってくることはできません。

6 きっずクラブA登録一覧

No.	クラブ名 (※は公設民営)	連絡先	事務室(受付) 場所
1	※ 江東きっずクラブ明治 (注1)	03-6666-8501 ↓ (令和6年) 8月以降↓ 03-3641-1280	明治小学校内
2	※ 江東きっずクラブ深川	03-3634-0213	深川北子ども家庭支援センター内
3	※ 江東きっずクラブ八名川	03-3633-6851	八名川小学校内
4	※ 江東きっずクラブ臨海	03-3641-5910	臨海小学校内
5	※ 江東きっずクラブ越中島	03-3643-0518	越中島小学校校庭内別棟
6	※ 江東きっずクラブ数矢	03-3642-0672	数矢小学校内
7	※ 江東きっずクラブ平久	03-3644-4105	平久小学校北側向
8	※ 江東きっずクラブ東陽	03-3644-2061	東陽小学校内
9	※ 江東きっずクラブ南陽	03-5606-9078	南陽小学校内
10	※ 江東きっずクラブ川南	03-3647-0618	川南小学校内
11	※ 江東きっずクラブ扇橋	03-5690-4555	扇橋小学校内
12	江東きっずクラブ元加賀	03-3641-0651	元加賀小学校内
13	※ 江東きっずクラブ毛利	03-3846-8012	毛利小学校内
14	※ 江東きっずクラブ東川	03-3631-5761	東川小学校内
15	※ 江東きっずクラブ豊洲	03-3531-9471	豊洲小学校内
16	※ 江東きっずクラブ豊西	03-3531-5773	豊洲西小学校内
17	※ 江東きっずクラブ豊北	03-5546-0681	豊洲北小学校内
18	※ 江東きっずクラブ東雲	03-3528-1771	東雲小学校内
19	※ 江東きっずクラブ有明	03-3527-6360	有明小学校内
20	※ 江東きっずクラブ枝川	03-3647-6083	枝川小学校内
21	※ 江東きっずクラブ辰巳	03-3521-1168	辰巳小学校内
22	※ 江東きっずクラブ二辰 (注2)	03-3521-3831	第二辰巳小学校内
23	※ 江東きっずクラブ一亀	03-3684-6471	第一亀戸小学校内
24	※ 江東きっずクラブ二亀	03-5626-2027	第二亀戸小学校内
25	江東きっずクラブ香取	03-3684-3903	香取小学校内
26	※ 江東きっずクラブ浅堅 (注2)	03-3684-4325	浅間堅川小学校内
27	※ 江東きっずクラブ水神	03-3681-1971	水神小学校内
28	※ 江東きっずクラブ一島	03-3638-2805	第一大島小学校内
29	※ 江東きっずクラブ二島 (注3)	03-3684-4503	第二大島小学校内
30	※ 江東きっずクラブ三島	03-5626-8351	都営大島九丁目第2アパート敷地内
31	※ 江東きっずクラブ四島	03-3681-9937	第四大島小学校内
32	※ 江東きっずクラブ五島	03-3681-5791	第五大島小学校内
33	※ 江東きっずクラブ南大島	03-3683-3261	大島南大島小学校内
34	※ 江東きっずクラブ砂町	03-3646-7911	砂町小学校内
35	※ 江東きっずクラブ二砂	03-3640-5352	第二砂町小学校内
36	※ 江東きっずクラブ三砂 (注2)	03-3645-3927	第三砂町小学校内
37	※ 江東きっずクラブ四砂	03-3699-5860	第四砂町小学校内
38	※ 江東きっずクラブ五砂	03-3615-0405	第五砂町小学校内
39	※ 江東きっずクラブ六砂	03-3646-4801	第六砂町小学校内
40	※ 江東きっずクラブ七砂	03-3644-0596	第七砂町小学校内
41	※ 江東きっずクラブ小名木川 (注4)	03-3644-2060	小名木川小学校内
42	※ 江東きっずクラブ東砂	03-3647-8037	東砂小学校内
43	江東きっずクラブ北砂	03-3647-1985	北砂小学校隣
44	江東きっずクラブ南砂	03-3645-5022	南砂小学校内
45	※ 江東きっずクラブ亀高	03-3649-8601	亀高小学校内
46	※ 江東きっずクラブ有明西	03-5500-5860	有明西学園内

(注1) 江東きっずクラブ明治は、明治小学校の改修工事のため、令和6年7月まで南砂仮校舎(南砂2-3-13)で運営を行います。

(注2) 第二辰巳小学校・浅間堅川小学校・第三砂町小学校は、江東きっずクラブA登録のみ実施します。

(注3) 江東きっずクラブ二島は、第二大島小学校の改築工事のため、令和6年7月まで大島仮校舎(大島5-52-15)で運営を行います。

(注4) 江東きっずクラブ小名木川は、小名木川小学校の改築工事のため、令和6年7月から令和8年7月まで大島仮校舎(大島5-52-15)で運営を行います。